

## 平成24年度 第3回四街道市行財政改革審議会 会議概要

日 時 平成25年1月31日(木) 午後1時00分～午後3時00分  
場 所 市役所5階 第1会議室  
出席委員 鈴木会長、太田委員、安達委員、池田委員、田中委員、山本委員、幸委員、上田委員、平田委員、古舘委員  
欠席委員 なし  
事務局 総務部：麻生部長、大川次長、行革推進課：永易主幹、船津副主査、小安主任主事  
傍聴人 0名

### 会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
  - 1) 行財政改革推進計画の進捗状況等(24年度・上半期)について
  - 2) 第7次行財政改革推進計画の策定について
4. その他
5. 閉会

### 議事

#### 議題1) 行財政改革推進計画の進捗状況等(24年度・上半期)について

永易主幹：(資料説明)

鈴木会長：何か質問、意見等あるか。

古舘委員：No.5「時間外勤務手当の抑制」について、ノー残業デーの徹底により時間外勤務の縮減を図ったとのことだが、この効果は単純に業務を積み残した結果ではなく、事務処理の効率化により実現した成果と考えてよいか。

永易主幹：退庁時間を早めることで、事務処理の効率化が職員全体に意識され、集中して業務に取り組むことができた効果と捉えている。

上田委員：目標達成状況について、No20「使用料・手数料の適正化」、No23「業務知識・情報の共有化」、No25「民間委託の推進」が「×」(効果がなかった)と判定されているが、取組みの内容を見ると「計画どおりに実施したが効果が出なかった」というものではなく「実施が遅れているため効果が出なかった」ものであるため、「－」(未着手である)の方が適切と思われるがいかがか。

永易主幹：事務局としても判定に苦慮した部分であり、委員の意見を踏まえ、基本的な考え方を整理したい。

山本委員：No19「社会福祉協議会の効率的な運営」について、市から社会福祉協議会へ派遣していた職員の人件費はどちらが負担していたのか。

永易主幹：社会福祉協議会が負担していたが、その原資には市からの補助金や委託費が混在していた。

山本委員：派遣職員が減員されたことで社会福祉協議会の人的な負担が増えていると思うが、その対応はどうなっているか。

永易主幹：社会福祉協議会で新たに人材を確保し対応している。

安達委員：減員された5名の職員は市に戻り、No4「定員適正化の推進」の職員数（実績値）に含まれているという認識でよいか。

永易主幹：そのとおりであるが、派遣職員は派遣時から職員数に含んでいるため、市に戻ったことによる職員数の変動はない。

平田委員：24年度の行革効果額合計（見込み）131,656千円について、その大部分が人件費の削減効果となっているが、その分の職員数が減っていないのはなぜか。

永易主幹：権限移譲等により市の業務が増える中、本来職員を増員すべきところを増員せず、業務の効率化により現在の職員数で対応を図っている部分を効果額としているためである。

田中委員：No12「市税等収納業務の集約化」について、債権を回収するに当たり初めて競売を行ったとのことだが、今後も継続して実施するのか。

麻生部長：税金を滞納している者が一定の資産を持っていれば、当事者と話し合う中で、最終的な債権回収手段として不動産の差押を行い、必要に応じて競売を実施する可能性はある。

幸委員：債権回収室の職員は何名か。

永易主幹：3名である。

幸委員：3名の職員で28件という処理件数は少ないのではないか。

麻生部長：件数の多少については様々な意見があると思うが、市税等の収納については、基本的に収税課や国保年金課等で処理しており、債権回収室が取り扱う案件は、各所管で処理するのが非常に困難な事案に限られていることが理由としてある。

鈴木会長：滞納額だけで年間の累積はどれ程あるのか。

麻生部長：大まかにだが、課税額100億円に対して収納率が98%とすると、債権回収の取組みにより満額ではないにしても、毎年2億円近くが積み上げられていく計算となっている。

鈴木会長：他自治体と比較して滞納は多いのか。

麻生部長：収納率は県内で中間に位置している状況である。

幸委員：税収の確保は重要な課題であるため、今後も積極的な対応をお願いしたい。

田中委員：No20「使用料・手数料の適正化」について、取組みが遅れた理由として「現在の社会経済情勢」を挙げているが、「適正化」とは「値上げ」を意味するのか。

永易主幹：過去に試算した結果では、大部分の使用料・手数料について、現在よりも値上げが必要ではないかという方向性が見えている。

田中委員：原価計算をしたということか。

永易主幹：例えば施設の使用料では、建設費は含めていないが、ランニングコストをベースに市場との競合性等を加味し、行政が負担すべき比率を独自に算出し計算している。

田中委員：値上げを延期したということは、その分、本来利用者が負担すべき費用を市が税収で補っていくということか。

永易主幹：そのとおりである。

今後、受益者負担をどこまで求めるか検討することは重要な課題であるため、次期計画においても引き続き検討することとしている。

鈴木会長：他に質問、意見等あるか。

委員：（挙手なし）

鈴木会長：それでは本議題の行財政改革推進計画の進捗状況等（24年度・上半期）については、

資料のとおり承認してよいか。

委員：(異議なし)

鈴木会長：それでは、資料のとおり承認し議題1を終了する。

#### 議題2) 第7次行財政改革推進計画の策定について

永易主幹：(資料説明)

鈴木会長：21の改革項目の選定に対し、何か質問、意見等あるか。

上田委員：項目名「10 電子決裁の導入」について、策定のポイントに「行政の情報化、透明性の確保、市民参加の推進については、それぞれの分野が確立されているため、各々の計画等に委ねる」とあることから、本項目は「行政の情報化」に該当し、計画に加えなくてもよいのではないかと。

永易主幹：電子決裁については、旧情報化推進計画の中で一部の事務処理に導入されて以後、具体的な計画項目としては取り上げられていない。  
事務局としては、更に推進することで事務処理の効率化が図られるものと考え選定したものだが、再度検討したい。

平田委員：項目名「16 教育施設の適正配置」について、小学校の統廃合は過去の事例から「総論賛成」「各論反対」となることが予想されるが、「各論反対」に対して具体的な提案がないと、この問題は解決しないと考える。  
本項目に対して、市の思い入れはどれ程あるのか。

永易主幹：前回は教育委員会主体で検討が行われたため、財政的な視点での検討が欠けていたとの指摘があった。  
次期計画では教育的な効果も当然考慮するが、財政的な視点を取り入れるよう改善を図りたい。

また、市の思い入れという部分では、避けて通れない重要な課題と認識している。

平田委員：小学校の統廃合は地元にとって「ムチ」であるため、「アメ」になる部分も市として検討する必要があると考える。

幸委員：項目名「20 職員給与の適正化」について、ラスパイレス指数が97.3と給与が低い中、適正化するということは「給与を上げる」ことを指すのか。

麻生部長：国「100」に対し3ポイント低い状況であることは指摘のとおりだが、これを「100」にするという意味ではない。  
現在の指数を基本としながら、今後の国の動向に対応するという趣旨である。

鈴木会長：他に質問、意見等あるか。

委員：(挙手なし)

鈴木会長：次回も同議題で意見を出し合い、最終的に素案を固めていくこととする。  
事務局から何かあるか。

永易主幹：次回の会議は5月頃を予定している。

新たな提案等がある場合には、3月末までに連絡(メール)をお願いしたい。

鈴木会長：各委員には、改革項目の「是非」と「具体的な中身」について、次回の会議までに十分に意見を整理してもらうこととする。

上田委員：資料2-5「第7次 行財政改革推進計画(素案)」の具体的な改革項目に係るイメージについて、現在のレイアウトに具体的な「指標(人件費であれば削減額、税の徴収であれば収納率)」と「達成年度(いつまでに実施すべきか)」を加えるよう改善を

お願いしたい。

永易主幹：検討する。

また、各改革項目についても所管との協議を進め、より精査された内容にする。

鈴木会長：他に質問、意見等あるか。

委 員：(挙手なし)

鈴木会長：特にないようなので、議題 2 を終了し行財政改革審議会を閉会する。